

## 物 件 概 要

物件番号	1
------	---

所在 地	伊勢崎市茂呂町二丁目 2097 番 9					
住居表示	なし					
地 積	公簿	926.02 m <sup>2</sup> (約 280 坪)		地目	宅地	
	実測	926.02 m <sup>2</sup> (約 280 坪)		形状	不整形	
登記簿記載事項	甲区(所有権)	所有者	群馬県	乙区(所有権以外の権利)	無	
接面道路	幅員、種別等		南側 幅員約 5.7 m 舗装市道			
	対象地との高低差		等高	建築基準法 42 条 2 項による道路後退の必要性	無	
私道の負担	負担の有無	無	負担の内容	-----		
法令に基づく制限概要	都市計画	市街化区域		用途地域	第 1 種中高層住居専用地域	
	防火地域	-----		その他の地域地区	-----	
	建ペイ率	指定 60 %		容積率	指定 200 %	
	文化財保護法(埋蔵文化財包蔵地等)			茂呂中之面遺跡		
	その他特記事項	<p>本土地は埋蔵文化財包蔵地に該当します。包蔵地内での土木工事を計画する際には工事着工 60 日前までに文化財保護法第 93 条第 1 項の届出が必要です。詳細は伊勢崎市教育委員会文化財保護課へお問合せください。</p> <p>都市計画法に基づく立地適正化計画区域において、居住誘導区域内、都市機能誘導区域外になります。開発行為や建築行為等を行う場合の届出等の詳細については、伊勢崎市都市計画課へお問合せください。</p> <p>宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等工事規制区域に該当します。許可等の詳細は群馬県建築課へお問合せください。</p>				
<p>注) 建ペイ率と容積率の「指定」とは、都市計画で指定された率という意味です。</p> <p>各制限内容の詳細等については、関係市町村の建築確認担当課等関係各機関にご確認下さい。</p>						

供給処理施設の状況	区分	状況		管 径	関係事業所等	電話番号
	電 気	可			電力自由化により未記載	
	都市ガス	可			伊勢崎ガス株式会社	0270-25-4520
	上水道	可	引込済 加入金未済	前面道路本管 φ 100 mm 引込管 φ 25 mm	伊勢崎市上下水道局 上水道整備課	0270-30-1230
	下水道	可	負担金済み	φ 150 mm	伊勢崎市上下水道局 下水道整備課	0270-30-1230
※引込費用等詳細については、上記関係事業所等にお問い合わせ下さい。						
交通機関 (直線距離)	バ ス	いせさきしこミュニティ バス「あおぞら」 茂呂郵便局		北西へ約 450 m		
	鉄 道	東武伊勢崎線 創志駅		南東へ約 1.5 km		
公共施設 (直線距離)	市役所 役 場	伊勢崎市役所		北西へ約 1.5 km		
	小学校	伊勢崎市立茂呂小学校		北へ約 190 m		
	中学校	伊勢崎市立第一中学校		西北西へ約 1.4 km		
その 他 参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊勢崎警察署茂呂警察官待機宿舎の跡地です。</li> <li>・敷地東側及び西側にメッシュフェンス、南側にロープ柵が設置されていますが、これらを含み現状有姿にて引き渡します。</li> <li>・敷地内に、NTT 東日本(株)の本柱、支線 1 本があります。これらの取扱については NTT 東日本(株)に御相談ください。</li> <li>・対象地内に伊勢崎市の道路（赤道）があります。当該道路の払下げ等については、伊勢崎市道路管理課及び管財課に御相談ください。</li> <li>・敷地の南西側に、伊勢崎市茂呂町二丁目区のゴミ集積場所が設置されています。これらの取扱については伊勢崎市茂呂町二丁目区に御相談ください。</li> <li>・上水道について、必ず分水止め工事を行ってください。また、そのまま設備を残しておく事はできません。これらの取扱については伊勢崎市上下水道局上水道整備課に御相談ください。</li> <li>・建物（鉄筋コンクリート造 3 階建）は令和 5 年度に解体を行いました。</li> <li>・建物部分については、基礎杭以外に埋設物は確認できず、当該基礎杭は全て撤去済みです。</li> <li>・建物以外の部分については、令和 8 年 1 月に敷地内 6 か所にて地下埋設物</li> </ul>					

調査を実施し、埋設物は確認できませんでした（調査位置・調査結果は別紙のとおり）。

- ・令和7年12月に敷地内4か所にて地盤調査を実施しています（調査位置及び調査結果は別紙のとおり）。
- ・地積測量及び境界確定は実施済みですが、地下埋設物調査の実施に伴い、伊勢崎市の道路（赤道）との境界標が2つ無くなっています。
- ・本物件の周辺環境、近隣関係及び本物件に係る法令に基づく制限は引渡し後に変化する場合があります。
- ・申込みに当たっては、境界標含め、必ず現地をご確認下さい。
- ・現地見学を希望される方は、財産有効活用課財産活用係（027-226-2114）までご連絡ください。日程を調整の上、現地にてご案内させていただきます。

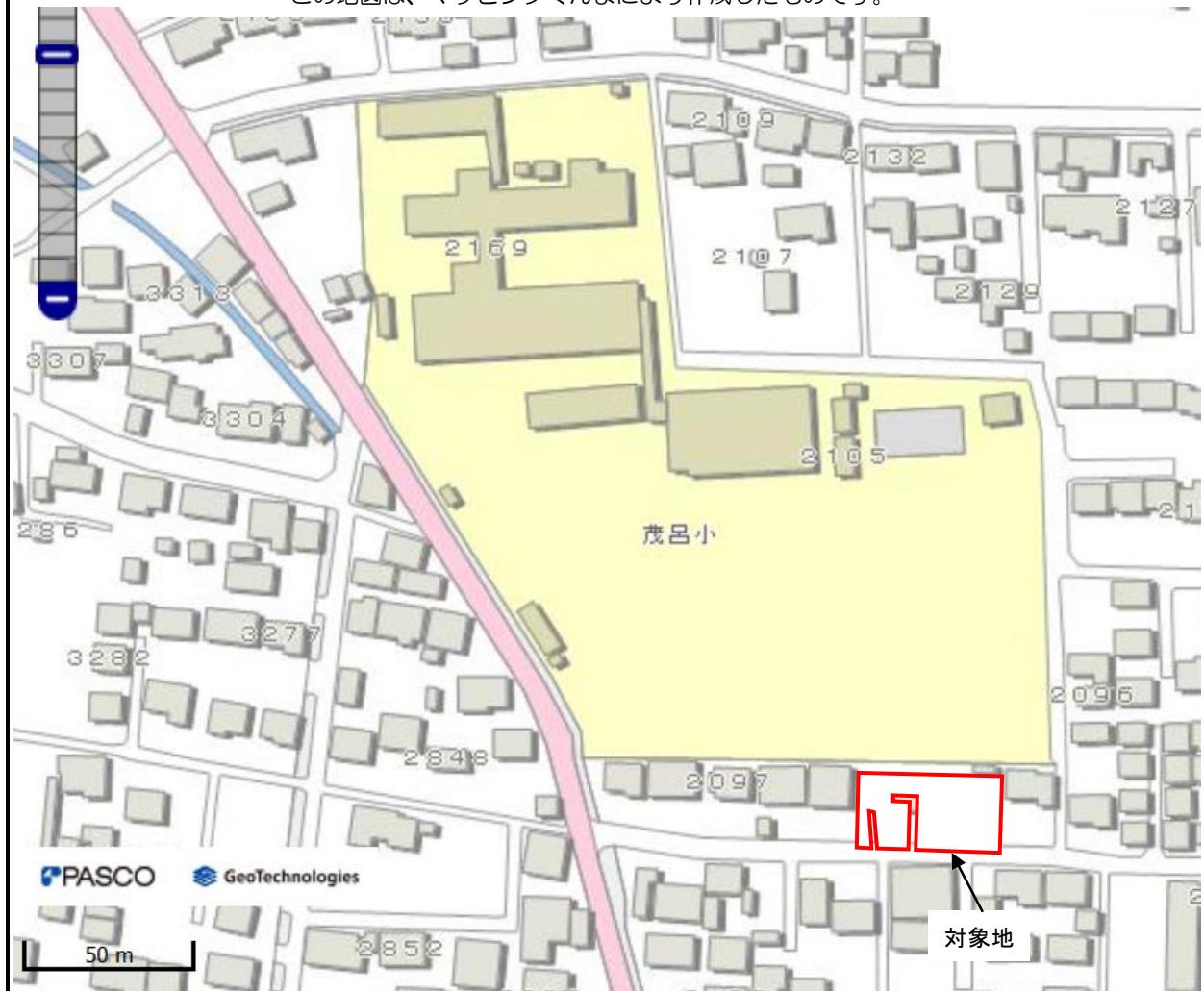
物件番号

1

# 位 置 図

縮尺 = 1 : 2,500

この地図は、マッピングぐんまにより作成したものです。

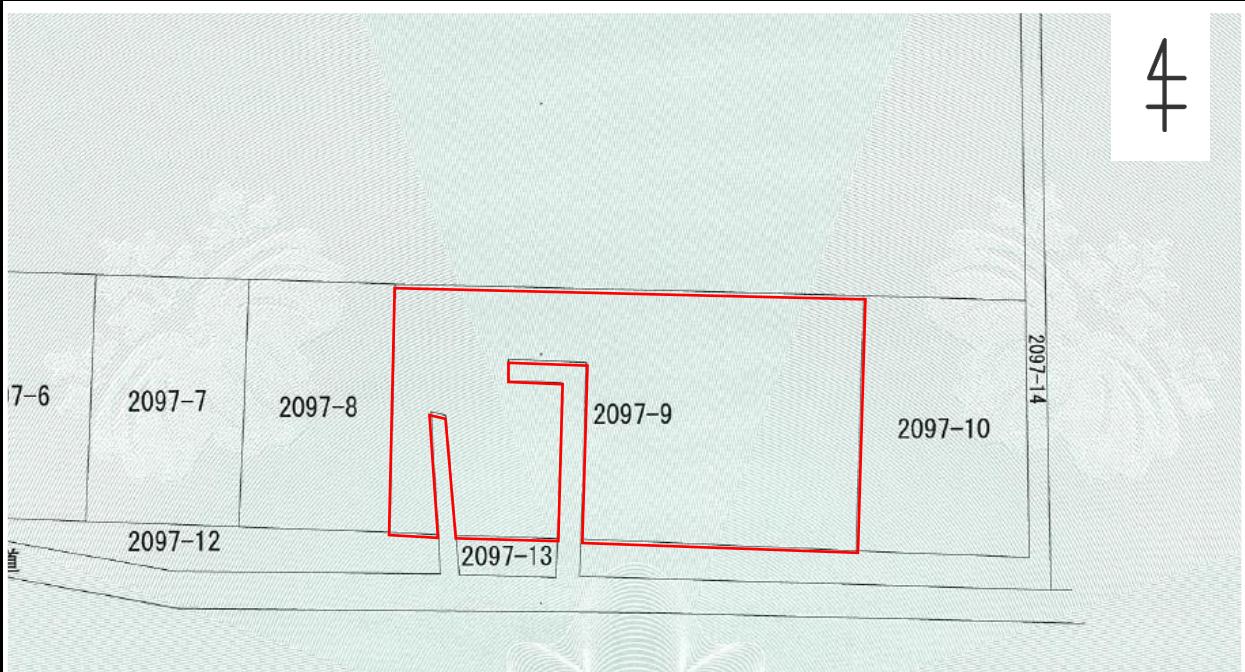


物件番号

1

公 図

縮尺 = 不詳



物件番号

1

明 細 図

